

明遍僧都の研究

名 畑 應 順

一 略 傳

二 著 作

三 教 義

四 高野山に於ける明遍僧都

五 門 下

一 略 傳

明遍僧都の傳としては古來別に纏りたるものあるを聞かず。依て、四十八卷傳十六、元亨釋書五、本朝高僧傳十三、東國高僧傳九、紀伊續風土記高野山之部等を綜合して考ふるの外なし。其他緒系譜に極めて部分的なる記述の散見するあり。今是等をも參照して、その大要を述べん。

諸傳に明遍の誕生の年月を見ず。然れども、その入寂の年は殆ど貞應三年(元仁元年)なるに一定せり(法水分流記には貞應二年とあり、蓮門宗派亦然り)。而して此年八十三歳なりといへば、之よ

り逆算すれば、康治元年(西紀一一四二)の誕生なることを知る。京兆の人にして、藤原給事通憲の子なり。幼より南都東大寺に入り、敏覺(大血脉は繁學に、蓮門宗派は敬覺に作る)明海二師に就きて三論を受け、兼て密教を學ぶ。又諸方に遊行せり。高僧傳によれば年三十一(承安二年)、四十八卷傳によれば三十七(治承二年)にして、鬻塵を厭ひ、光明山に入りて菴居し、顯密の勤行をいたす。時人、明遍は碩學なるも、轉任遲きが故に菴居すとして惜みたれば、四十五歳の時(文治二年)小僧都を宣下せられたりしが、明遍は之を辭して、勅喚に従はず(勅修傳)。傳説の文治二年の頃の大原問答に、明遍の列したることは、大原問答聞書、拾遺古德傳四三九等に出で、而して聞書の第五問答は、明遍の間によりて起りしことゝなれり。勅修傳によれば、建久六年、五十四歳にして、光明山をすて、跡を高野山に隱す。高僧傳には、承安年中源空弘化、遍始出山、受專修義即上高野、とのみありて、年代を明記せず。又紀伊續風土記高野山之部三五(第四輯七六二頁)には、

應保二年登高野山九年十居蓮華谷云

と云ふ。同風土記五二(第二輯二〇八頁)、及同五五(同輯三〇二頁)、全く之に同じ(風土記は何に據りて記したるかを知らず)。然る時は、勅修傳にも、高僧傳にも、相違すること甚し。大いに不審なき能はず。第一應保二年は明遍二十一歳に相當せり。二箇年の誤算は且く認むるも、かく少壯にして、高野に籠居したりとは思はれず。加之、この説に従ふ時は、餘他の記傳の多くを否定せざる

べからず。謂ふに、風土記の説は、明遍が少壯時代、諸方を遊行したる際、高野山に上りしことあるを、訛傳したるものにはあらざるか。兎に角、高野入山の時代は判然せざる所なるが、所々に山を下らざること三十年と云ふて、寂年を記するより見れば、四十八卷傳の五十四歳即ち建久六年の入山説は、信するに足らざるか。或は之より少しく以前なりしやも知れざるが、小僧都宣下が果して四十五歳の時とすれば、四十五歳以後、五十四歳頃迄に入山せるものと見るが、穩當なるが如し。明遍の始めて元祖に謁して敎を受けたるは、何時頃なるか不明なり、元祖よりは九歳の後輩にして、他宗の碩徳でもあり、元祖よりは賓客として遇せられしならん。分流記には門下以外として、

雖未必傳上人宗義於淨土敎歸學諸輩

といふ下に、第四人目に列ねたり。淨土源流圖第二圖には、吉水眞授之衆の下、第四番目に、明遍空門として出し、又今時淨土興盛祖の下、第二人目に、蓮華谷仁和明遍と載せたり。同三圖及第五圖は多少具略の相違あるも、殆ど之と同一なり。但し、直授の下には、正確に明遍空阿と記してあり。同第四圖は淨土先達として、二人目に出す。又第六圖、及蓮門宗派第一圖は、全然門下に列せり。總系譜は從他歸入第三の下に加へたり。

明遍が善光寺へ參詣の途次、元祖を訪問して、念佛の時の散心を如何せんとして質問せられたることとは、和燈五十八、古德傳四四五、四十八卷傳十六、十卷傳七（淨全十七の三四三頁）、九卷傳五下

(淨全十七の一八五頁)、一言芳談鈔二(句解一)等、其他所々に出で、殊に玄義分傳通記四(淨全二の一五六頁)に、記主良忠によりて、載せられたるは、此事實をして一層確めしむるが如し。但し傳通記は大谷の庵室(勿論、所を指すものにはあらずして、漫然元祖を指すものならん)に至るといひ、九卷傳、十卷傳等は小松殿の坊に參ずといひ、又勅修傳は上人天王寺におはしける時と記す。場所、年代共に判然せず。傳によりては、僧都が元祖に面授口決されしは、全く此時にありたるが如く見ゆる所もあり。兔に角、之に依りて、僧都の信念に一動轉を來したるが如し。

又明遍、元祖の選擇集を以て偏執なりと思ひたるに、夢に、元祖が天王寺の西門にて、數多の病者に匙を用て粥を食はせらるゝと見て、その日頃の非を悟り、忽ち顯密の諸行を擱きて、專修念佛の門に入れりといふこと、選擇決疑鈔五(淨全七の三二八頁)付屬章の下、古德傳四四三、四十八卷傳十六等所々に見えたり。選擇集の撰述はもとより、其年時に異説あれども、建久九年戊午とする説、最も多く用ひらるゝ所なり。然れば、此事實は遍公五十七歳以後のことなるは明かにして、從て高野籠山以後なることは否定すべからず。されば、選擇集披見後には、恐らく元祖に面謁せられたることなかりならん。而して上述の散心念佛に就き、元祖に質問せられたるは、此以前なることは疑ふの餘地なし。然るに、四十八卷傳、古德傳、總系譜等、孰れも如上の二件、記述の順序が轉換されたるは、強ち年代順にあらずとするも、少しく不審なり。法水分流記には、

善光寺參詣之序、謁法然上人決往生不審、其後披閱選擇集歸法然上人義

と明に其順序を立てたり。恐らく選擇披見後なれば、散心念佛に就きて不審も起らざりしならん。尙僧都の事蹟として著名なるものに、次の一事あり。即、明遍、平素、早稲の數遍多きをば、不實として肯はれず。然るに、或時、修行者來りて、毎日百萬遍の念佛を修する旨を語りたれば、僧都は之を不實のものとして、誹謗せられたり。然るに偶々、夢に善導の來りて、百萬遍の行者を云ひ得ぐるゝこと、甚だ爾るべからずとの給ふと見て、深く前非を悔い、爾後、自らも百萬遍の數遍を勤められしといふ。此事、良忠の淨土念佛修行者用意問答(淨全十の七〇八頁)、四十八卷傳、十卷傳五(淨全十七の三三〇頁)等に出たり。而して十卷傳には、更に記事を加へて、「百萬遍ノ數遍ヲセラレケルガ、手念珠ヲ廻スハ程遲シトテ、木ヲ以テ念珠ヲフリマハシテ、數ヲトラレケレバ、明遍ノフリ〜百萬遍トソ人申シケル」とあり。是亦、元祖往訪後なることは、察するに難からず。勅修傳は散心念佛質問の記事の次に、その後上人に歸し專修念佛の行おこたりなし云々とて、此事を述べたり。

以上の三事項は、孰れも、僧都の外生活としては、殆ど、特筆の價值なかるべきも、其信念上に於て、確かに、劃期約事實たりしや疑ふべからず。

建曆二年、元祖入滅の時は、遍公七十一歳に相當す。分流記、及淨土源流圖第四圖には、此事を

載せたり。籠山の僧都、定めし戀慕涕泣せしことならん。かくて、同年十一月、明惠上人の摧邪輪出づ。勅修傳四十によれば、入道民部卿長房卿、夙に明惠に歸依し、彼書を信じて、明遍に見せしめんとせしに、遍は、我は念佛者なり、念佛を破したる文をば手にも取るべからず、目にも見るべからずとて返されたり。後、其弟子昇蓮が、摧邪輪を持ちて、明遍に示したるに、遍は、凡そ立破の道は、先づ所破の義を心得て、破すべきなり、選擇の趣を十分會得せずして破したるが故に、更に當らずと申されたりといふ。學徒の以て龜鑑とすべき言葉なり。其會て擇集を以て偏執と見做したると比すれば、所信の圓熟せる、寔に思ひ半に過るものありといふべし。

貞應三年四月上旬、風痾におかさる、門弟結番して看病す。病に沈むと雖、法門の談議生平に殊ならず。經論の明文を誦して、念佛愈強盛なり。遂に同年六月十六日子尅、頭北面西にして、念佛相續し、禪定に入るが如く圓寂せられたり。生年八十有三、高野春秋、此終焉を嘆美して、紫雲庵室に靈龕たり、異香葬斂場に芬馥たりといふ。一代の碩學、稀世の道心家、待從僧都明遍は、此の如くして、往生の素懷を遂げられたり。

明遍の略傳は、大體以上の如くなるが、吾人は尙其性格及行業の一斑に就き、少しく考察する所あらんとす。元亨釋書五、高僧傳、沙石集九(俗士之遁世門事)等によれば、先考給事の十三回忌に、諸昆胥議して、一門八講を修したることあり。遍に一軸を掌らしめんとす(沙石集には開白は聖覺

法印、結願は明遍僧都と定むといふ。靜憲、勝賢、澄憲、覺憲等、使者を高野に遣はして、此由を告ぐ。然るに、遍は、遁世の身、庵中誦經す、報恩足れりとして、使命を揖退せしが故に、諸兄は再度使者を遣はし、遁世の身には孝養せざるかと難せり。遍又曰く。孝を忘れたるにあらず。諸哥の隊に入るを怕るゝのみ。身世共に棄るは、遯の全きもの、世を棄て、身を棄てざるものは、遯の缺けたるものなり。今の諸名徳是なり。且つ諸兄は南北二京の高僧なり。我其中に入りて一座の講行をも勤めば、若し公家より召さるゝ時は如何せん。籠居の本意に違ふべしとして、友の恵智なる者を以て、法事に代らしむ。諸兄曰く。遍穉き時、議論我曹を屈す、今猶然りと。釋書は遍公の傳の大部分を此記事に費し、大いに其非を論せしと雖、高僧傳は又遍の爲に之を辯解せり。事の是非は且く措き、其如何に剛毅率直にして、且つ明快なる頭腦の所有者なりしかを想ふべきなり。

但し、この八講の史實に就きては、多少不審なき能はざる點あり。元來、遍公の父通憲が横死したるは、平治元年なれば、遍、時に年十八歳なり。從て十三回忌に八講を修したりとせば、即ち承安元年にして、明遍、此年三十歳に相當す。依て高僧傳、沙石集、翼贊等、共に高野籠山以後の出來事らしく記したるも、恐くそは誤りにして、光明山在住の間の事と見るが至當ならん。然れ共、若し光明山に入りたるが三十一歳、若くは三十七歳なりとすれば、それも亦年代に合せざることとなる、さりさて、光明山にも籠居せざりし以前の出來事としては、絶対に考へられず。殊に沙石集に開白は聖覺といふもの、全く無根ならん。何となれば、聖覺は祖父通憲の歿後九年、仁安二年の誕生にして、十三回忌の時五歳の童子なるを以てなり。

又四十八卷傳(四十)に載せたる次の一挿話の如き、右の事實と併せ考ふれば、興味あるものなら

ん。即ち曰く。

カノ僧都ハ論議決擇ノミチ、日本第一ノホマレアリキ、アルトキ、貞慶已講、澄憲法印、明遍僧都、會合シテ、イザ宗論シ侍ラント申サレケルニ、澄憲法印、筆ヲトリテ、三論ニ明遍アリ、敵ノツルギヲトリテ敵ヲ突ス、法相に貞慶アリ、寸ヲトヘバ寸ヲコタフ、宗論サラニカナフベカラズトカ、レケル、スベテ一期ノ間、論議ニツマラズトテ、申ツタヘ侍ル云

若しそれ、一言芳談鈔に出でたる僧都の口吻の如きに至りては、言々句々に、眞摯なる求道者としての面目躍如たるを覺ゆ。詢に僧都は深く名利を避け、只管厭忻に念を係け、全く餘を顧られざりしが如し。今試に同鈔に出でたる僧都の言二三を出して、その人格を彷彿せしめん。一言芳談句解一五に、

明遍僧都のいはく、穢土の中は、いづくも心になふ道理あるべからず、たゞ少難をば心にしのおべきなり。たとへば、惡風にあへる舟の中にては、艫へゆき、舳へゆかんとせんが如し、
(同鈔一初)

同四左五

明反云、出家遁世の本意は、道のほとり、野べの間にて死せんことを期したりしぞかしと、かのごとく思ひつれば、いかに心ぼそき事にあふとも、一念も人をうらむべからず、それにつ

けても念力を仰ぐべき也。(同鈔二右)。

同二右一四に

それがしが身には、此御山に居そめたりけるが、惡事にて候ける、遁世しなん後は、ほだのうへにみそやきなどおきて、はさみくらふ風情にて有なんするところをおもひしに、かへりて、道のものになりて、ゆゝしげなるありさまにて候事、ほゐ相違の事也、(同鈔三左)。

是等の文字に接して、何人か僧都の崇高なる人格を欽仰せざるものあらん。謂ふに、僧都の遁世は、單なる一時の悲觀にもあらず、世間に對する不滿や呪咀にもあらず、道心を銜はんが爲の手段にも勿論あらざりしなり。深く如幻虚假の浮世を厭ひ、涅槃常樂の淨邦を忻ひ。凡ての不如意を超越して實修實行の求道者ならんこと、恐らくは其庶幾せられたる全體なりしならん。蓋し、世には、名利を求めんが爲の名利拒斥者あり。世の愛敬を受けんがための遁世者あり。斯るものは、僧都の衷心嫌忌されたる所にして、自身亦動もすれば、その列に伍せざらんことを警戒せられたるが如し。但し、僧都にかゝる性格を養はしめたるものは、父通憲が、かの平治の亂に自ら非命の最後を遂げ、天下の嗤笑を被りたるに由る所大なりしならん。此悲痛なる事實は、僧都の心胸に堪へ難き傷痕となりて、生涯癒すべからざるものありしや、察するに難からず。高僧傳は其記述此事に及べるは寔に卓見と云ふべし。隱栖の僧都は、諸兄の大刹を擁し、綱位に昇るを聞く毎に、之を嚮蹙し、言を危

して、諷諫せられしといふ。故ありと云ふべし。斯くて、僧都には、眼中道心の外何物もなかりき。従て學問沙汰の如きは、その顯密の學匠にるにも似ずして、常に深く之を避けられたるが如し。東宗要四（淨全十一の九五頁）に曰く、

有人尋云、爲學問而減數遍云何、蓮華谷答云、學問爲數遍也、可減數遍者不可教云云

一言芳談鈔三初左初（句解四左一二）全くこれに同じ。又東宗要同所に、

正念房語云、僧都曰、世人學問多爲名利也、可止之、但知因果道理程學問尤可勵之云云
又一紙法語諺註（後に出づ）に、

隨聞記云、高野山空阿彌者、顯密之碩德也、後棄之而入念佛三昧、一時學徒到訊顯密之義、則伊曰咸忘而不覺一字、卒不應焉、此等是道心之龜鑑也永平道元禪師詞鈔也

以て、名利勝他に流れ易き學問を排斥し、一向に淨土を欣求せられたる姿を想見すべきなり。げにや、僧都は、本願の前には、愚痴無智に歸るべきを痛感し、述懐せられたる跡歴然たり。決答授手印疑問鈔下（淨全十の四六頁）に

蓮華谷僧都、聞白拍子往生由流淚云、彼等體者、多可往生也、有心者信念佛往生之旨フエヨク
念佛申澄シツランウラ〜ト信本願之人也、中々如空阿彌陀佛者心點サカシフシテ往生不定ナラ
ン也ト思へハ往生難得也云云、此レハ正念房ノ物語也

又一言芳談句解三九に

明遍僧都の云、無智にぞ有たき、(同鈔三二八)

と、己がさかしさに對しては、殆ど常に之を呪咀せられたるが如し。元祖の常談をも想起せしめらるゝものなり。

四十八卷傳によれば、元祖の勸化を仰信し、滅後には一期の間その遺骨を頸に掛け(後には高野の大將貞曉相傳されたり)、籠山三十年、朝には自誓戒舍利講、夕には臨終の行儀を修し、六時の同音念佛念なし。人の望にまかせて顯密の法門を談すること假令ありとも、自利には一向の稱名、他事を交へず。長齋持戒にして、草庵を出でられざりしといふ。如何に其行業の精進なりしかを知るべし。

二 著 書

長西録によれば、明遍僧都の著書として、左の四部を擧げたり。

往生論五念門略作法一卷 蓮華谷明遍

同 論臨終五念門行儀一卷

同 論五念門略抄一卷

往生行儀一卷

文雄の蓮門類聚經籍錄にも此四部を列ね、最後の往生行儀の下に「已上論釋見長西錄」とあるを以て、明かに長西錄によりたるものなり。又同經籍錄の徹底増補の本上卷には、右四部の外、更に五念門頌一卷を加へ、合計五部を出せり。而して、又同下他師章疏類の下には、次の一部を擧ぐ、

念佛往生得失義一卷 高野山明遍

淨土論に關する五部の著書、何れも現存せず。又明遍作と稱する念佛往生得失義なるものもなし。然れ共、元祖の撰號ある同名の書あり。之に就きては、和燈の終に望西が

又念佛往生得失義ト云フ文アリ、上人ノ御作ト云ヘリ、然レドモ是ハ正シクアラヌ人ノツクル文ナリ

と云ふて、元祖の作なることを否定せり。義山素中の和語燈錄日講私記七終(淨全九の八三四頁)には、

又念佛得失義トハ高野ノ明遍ノ作ニテ假名文也、雲竹ノ筆蹟ニテ今時板行アリ、鎮西流義ノ三卷々物ノ初重ノ卷物に粗相類セリ、往キテ見ルベシ。

と云ひ、又法然上人全集の跋には、

念佛得失義トハ一卷ニシテ、現ニ印本ヲ傳フ、文義淺劣、定テ上人ノ眞撰ニアラザルガ如シ、或ハ云フ高野山明遍ノ作ト、未ダ其可否ヲ詳ニセズ。

とあり、されば了惠が和燈の跋に、「正しくあらぬ人」の作といへるもの、直ちに明遍の作とする説もあり、従て、文雄録に出る得失義は、或ひは其を指すやも知れ難し。元祖の撰號を載せたる得失義は刊本にて現行し、又法然上人全集にも收められたり。

以上は大體現存せざるもの、若しくは、不明なるものなるが、此外に明遍の作として傳ふるものに、念佛法語及一紙法語(假名法語)の二種の法語あり。此中、先づ念佛法語に就きては、御傳翼賛十六(淨全十六の二八〇頁)に

一書ニ僧都五十餘歳ノ秋、念佛三昧ニ入り給フ時、弘法大師告曰、善哉善哉、汝今心朗カニ境間ニシテ而專修淨業、敢勿退緩、斯福田衣是當來値過之標也ト告已テ、藕絲ノ袈裟ヲサツケ、又淨土ノ敎文をシシ玉フ、僧都出定シテ檀ヲ見レバ、忽ニ藕絲ノ袈裟一紙ノ文アリトイヘリ、今彼蓮華三昧院ニアテ、其敎意善善導大師等ノ祖懷ニ符合ス、實ニ内鑑冷然ナルコトヲ信ズベシ、其文ニ云ク云々

とあり。所謂一書とは何書を指すものなるか判然せず、然れ共、高野通念集には翼賛の所引と同様の文あり。通念集はその序に、寛文十二初冬云々とありて、義山二十五歳の時に書かれたるものなれば、山は或ひは之に據りたるやも知れず。諸傳に多くは、此記事を缺く。但し紀伊續風土記高野山之部には同様の記述あり。曰く。

一夕祖師遍照金剛影現千密室、親授念佛三昧秘文、屬藕絲袈裟大師宗現起

翼賛にも載せられども、今「直解」(次に解題す)の所載によりて、左に念佛法語の全文を掲げん。

指西方一方者方便也、簡九域而止亂心、分正行五種者亦方便也、廢四行而取稱名、知與不知唱則遂往生、悟與不悟稱亦叶本願、心緣聲不斷、謂之至心信樂、聲隨息而不亂、謂之常念我名、口稱之上不可求心、聲々則至心也、常念之外不可尋行、念々則正行也、故畢命爲期稱名之者、得心眼即開之大益者也、非顯教非密教、難思之修行也、爲定善爲散善、亦出離之秘術也、不悟者怪之、不信者疑之、名難信之法、誠哉此言。

翼賛の所引は、「亦」の字の脱したる所あり。畢命爲期稱名の次に「之」の字を脱す。難思之修行を難思法門に作る。不信者疑之を輕之に作る。又難信之法を難思法とす。其他には相違なし。

此念佛法語の註釋に、八事山諦忍律師の制作したる「弘法大師念佛法語直解」一卷、並に輪山性亮律師の撰にかゝる「弘法大師入定出現示明徧文便蒙記」一卷あり。前者は和文、後者は漢文にして、孰れも十數葉にて板本として現行す(便蒙記は元祿十年、直解は寶曆十三年の出版なり)。共に語句の一行につき本據を示し、詳細なる解釋を施されたるが、二者の間、見る所大いに相違せるものあり、されど今一行述ぶるの違なし。次に一紙法語即ち假名法語の全文を出せば、

古ノ先德ハ智行徳老テ、臨終意ニ任セテ目出度カリキ、近頃ノ諸宗ノ人師、多クハ教文ヲ學ス

レドモ、菩提ヲ期スル志ナシ、佛教ヲ以テ世ヲ渡ル橋トシ、聖教ヲ以テ身ヲ養フナカダチトス、然ル間平生ノ稽古シカシナガラ名利ノ爲ナレバ、權實ヲ争フホドニ、光陰早ク盡キテ、臨終忽チニ近クトキ、何事ヲバスベキトテ、或ハ念佛、或ハ眞言、時ニ臨ンデ思ヒ煩フ、誠ニ渴ニゾンデ井ヲ掘ルガ如シ、唯一大事ノ生死ヲ出ベキ謀ヲ平生能々思ヒタバスベシ穴賢。

此法語には性均の註釋たる「明遍僧都一紙法語諺註」一卷あり(元文二年の著にして、同五年出版)、其玄談に

此法語ハ僧都ノ自筆高野山蓮華三昧院ノ秘庫ニ在テ、門弟へ授與セラル、警訓ナリ、一紙ニ不足トイヘドモ、眞操實履ノ龜鑑トスベキ者也

といひ、又

凡ソ此法語ハ纔ニ只一紙ナレハ世モ知ル人希ナリ、往年先師野山ニテ之ヲ謄寫セラレ、予ニ付屬シ玉ヒヌ、茲年先師ノ遠忌ニ當リ侍レバ、報恩ノ爲メ、無益ナル諺註ヲ加へ、新選發心傳トモニ合鑄セルモノナリ云々。

とあり。又向の念佛法語直解の終にも、附録として此法語を加へ、最後に

右ノ法語モ又高野山蓮華三昧院ニ在リ、諸人ノ策勵ニモ宜シキ故ニ今茲ニ附録スルモノナリ云々と云ふ。果して然らば、一紙法語は念佛法語と共に蓮華三昧院に傳へられ、古來少數の人々の間に

弄ばれたるものならん。但し念佛法語に就きては、便蒙記所釋本の後批に明遍の略傳及法語の由來を記して後に

惜哉燒失袈裟見在今以彼寫本亦模擬正本而已立眞師以本寫焉。

とあれば眞本を傳へざること明なり。

以上二種の法語は直ちに以て僧都の眞撰となし得らるゝや（念佛法語は假令弘法大師より授かりたるものとすも且く著書として扱ふ）、そこには多少の疑問なき能はざるべし。然れ共一言芳談鈔三に、僧都の上足たる敬佛房が

後世者の法文は紙一枚にすぎぬなり

と云へるが如き思ひ合さるゝ所にして、恐らく僧都が修行の肝要を披瀝されたるものならん、念佛法語の方には多少教義上よりして着目すべき所なきにあらざれば、後に更に内容に言及する所あるべし（内容の詮議によりて眞撰たることを裏附けるに足るものあり）。其語句は概ね善導の疏に據りたるものゝ如し。假名法語は諺註に門弟へ授與されたる教訓なりといふもの、誠に然るべく、大體に於て、臨終に對する用心を教へられたるものにして、名利勝他の學問を排斥し、眞面目なる實修を策勵さるゝ所、前項所述の僧都が平生の態度を要約して示されたるの趣あり。

三 教 義

既に前項に於て述べしが如く、明遍僧都には著書の残れるもの二部の法語の外になし。而も此二部の法語は極めて簡略にして、且つ實踐的のものなれば、敎義として、特に見るべき點尠し。依て今敎義の一項目を立つるも、到底十分なる論述は期し難き所にして、唯鎮西等の宗典に散見する所を綜合して、憶測を加ふるのみなり。

分流記の明遍の略傳の終に

被閱選擇集、歸法然上人義、但於義有相違矣。

と云へるを以て見るも、明遍は元祖の敎示を被りしとは云へ、其主義には相違ありしものと見えたり。純然たる門下にさへ、元祖の眞意を得ざるもの輩出したるを思へば、其身聖道に在り乍ら、念佛せられたる僧都の義が、假令元祖の意に多少相違する所ありとするも無理からざる所と云はざるべからず。鎮西の西譽聖聰は、三國佛祖傳集下に

於今世末弟立_三其一黨_三欲令歸_三我門徒_三、傳法威儀悉背_三元祖之作法_三、可_レ悲_レ可_レ悲、可_レ恐_レ可_レ恐、於

と云ひて、十五流を連ね、其第五番目に

高野山明遍僧都立_三道心義_三、號_三道心衆_三

今世に高野聖是也

と云へり。もとより、彼等が自法愛染の甚だしき、他流を誹謗罵詈するを以て能とせるものあれば、

其惡言取るに足らずと雖、今明遍僧都の立義をば道心義又は道心衆と名くるものは、幾分注目しに値せるものと云はざるべからず。謂ふに、僧都は道心深き人なりしこと、其傳の下にも述べたるが如し。聖光房も僧都も顯眞及び元祖と共に、無極の道心者を以て呼べり。西譽はその道心を重んぜられし邊より、強ひて此名を立てたるものならんか。但し道心の言は遍公も常に用ひられしが如し。

一言芳談句解四左初に

願生房云、其むかし、明遍僧都に逢奉て、十八道傳受の次手に、字輪觀可奉受由所望の處に、上人に云、學生智者を好み給り、釋迦佛の因位にも、學生智者にては座す、半偈の爲に身を投、虎の爲に命をすつる、道心者にてこそまし／＼しか、然ば深法は無用の事也、道心こそ太切なれと云々(同鈔三初右)

又同鈔左四には上に引けるが如く、

かへりて道心者になりてゆゝしげなるありさまにて候事、本意相違の事也

とあるを以ても、知るべきなり。從て己が心を眞實にすることが、僧都の教義の根柢なりしが如し。一言芳談句解一八右に

明反云、所詮眞實に淨土をねがひ穢土をいとふ心候は、散心稱名をもて、往生し候事、うたがひなく候、其心眞實ならずば、百千の不審をひらきて、甚深の義理をさとり候共、往生かな

ひがたく候、佛道しゆぎやうには功が太切なり、一度機をかみして、一行におもひさだめて後、人のとかくいへばとて、變改の條無下の事也(同鈔二一六)。

とあり。僧都のこの思想は、觀經の至誠心の解釋に於て、最も明確に顯はれたり。記主良忠の散善義傳通記一(淨全二の三七六頁)に

有人云、至誠心者強盛也、即發一念眞實心名眞實心蓮華谷等趣

といひ、又東宗要四(淨全十一の七七頁)には、

蓮華谷明云、至誠心者強盛之心也、謂不發一念眞實心何行不可順次往生

とあり。即ち至誠心とは、行者の自力を以て是非起さるべからざる強盛なる眞實心となすものなり。是今家及び長樂寺が至誠心を如來の利他眞實とするが如きとは霄壤の相違にして、而も餘他の淨土宗よりも一層強く主張さるゝ所なり。即ち三業の所作人目をかざらずして誠を表はす位には止らずして、勇猛強盛の心を起すを至誠心と見られたるなり。謂ふに、是は僧都の人格の然らしむる所なると共に、全く聖道の立脚地に立たれたることを明了に證明するものと云ふべし。

然るに、聖道に在り乍ら歸淨せられたる僧都として、頗る注目に値するは、念佛諸行相對するや、常に諸行非本願と立てられたることは是なり。決疑抄二(淨全七の二一七頁)に

蓮華谷云諸行非本願

とあり。散善義傳通記一(淨全二の三八九頁)全ぐ之に同じ。但し昇蓮房の細註あるのみ。又東宗要二(淨全十一の五〇頁)に

黒谷蓮華谷前後安居院毘娑門堂妙香院等先達不存諸行本願義故

と云ひ、又同四(淨全二の八九頁)には

蓮華谷云、成專修行者後、不修餘行、但し當山三密地故、思地爲公事、彌陀供養法一座勤之云々、但後被廢畢

とあるもの、亦以て諸行非本願の本意を語れるものと云ふべし。

然らば、淨土教義の根基たる三願をば、僧都は如何に見られたるか。近時發見の廣疑瑞決集に簡單なれども、僧都の三願觀の出でたるは、吾人の最も欣快とする所なり。即同集一の九頁に曰く、

又或人問明遍僧都云、十九二十ノ願ノ正シキ其ノ體イカント、答云、十九ハ來迎、二十八果遂ノ願也、十八十九二十ノ三種ノ願、俱ニ一人ノ上ニ具スベキナリ、オホヨソ、十八ノ生因左右ニアタハズト雖モ、十九ノ願コトニ太切ナリ、正シク往生ノ機ニ相應スルコトハ、イカニモ佛身ヲ拜見セン時、圓滿スベキナリ、然レバ思ヲ寶所ニカケテ、是ヲ稱念スルニ、十九ハ即來迎ニアツカルナリ、二十ノ願マタ以テ殊勝也、我等ガフカクタノム所、只コノ願也、ユヘイカントナレバ、此願ノ意ハイカニモ往生ヲ心ニカケテ、彌陀ニ歸シツルモノハ、アサキモ深キモ、

順次多生ニ皆其ノノゾミヲ成ズルナリ、オホヨソ三種ノ願、利益イヅレモ〜オロカナラズ、皆以殊勝也、

これだけの文を以てして、よく明遍の教義及信仰の全般が窺ひ知らるゝの感あり。之に依れば、遍は確かに三願を一機の上に具するものと見たるは治定なり。即ち十八願の益を誓はれたるが、十九の來迎の願なり。又假令順次に往生すること能はずとするも、多生の後には往生の本懐を達せしむることを誓はれたるが二十願と見る意なり。而して三願を全く同位に見て、皆以て殊勝といへるは、その必然の歸結と云はざるべからず。かくて明遍は念佛を修し臨終來迎を期するも、順次の往生不可能なる時は、更に果遂の願ありと、二重に網をはりて、畢竟して往生し得らると云ふことを深く要期せられたり。我等が深く頼む所只此願なりと二十願を仰がるゝもの誠に所以ありと云ふべし。選擇決疑抄二(淨全七の二三二頁)には、二十願に就きて論ずる下に、

御廟大谷蓮華谷前後安居院毘婆門堂妙香院皆同立、非順次往生願と云ひ、又東宗要(淨全十一の七七頁)の上に引きたる至誠心釋の次に

縱難非順次多生往生亦非可_レ不期所詮深憑二十願_乃至_{答妙香院問}消息_至状態意也
とあり。更に又進んで、

本願房詣蓮華谷、一夜聞往生安心、臨別泣曰、予之病身再詣難圖、嗟永訣歎、蓮華谷云、怯弱

之言哉、再會不遠、百年之内自他必當往生、若不順次則三生必至之願可憑也

と述ぶ。而して又聖覺の四十八願釋三五左にも此話出でたり。但し釋には、宗要の百年を百五十年とし、更に詳しく次の如く云へり。

其故ハ設不遂順次往生第二十願不空、第三生必遂淨土對面、數三生年記、何ニモ過百五十年トコソ候ケレ、本願聞此契約、落涙シテ還畢云々

以て三生果遂を喜ばれたること知るべきなり。

次に明遍の念佛の如何なる性質のものなりしかを一言せんとす。凡そ元祖の念佛が、無觀稱名なりしことは、今更云ふ迄もなきことなるが、元祖以前の西歸者は概ね觀念を勝とし、元祖當時と雖、諸宗の念佛者には、觀行を主とせられたるもの少からず、今明遍にも亦此傾向ありて、觀想を重せられたる邊ありたるは、蔽ふべからざるが如し、第一その著書が傳はらざる故、明言は出來ざるも、淨土論に關するもの五部の多きに上りたるは、決して偶然にはあらざるべし。謂ふに、其等は論の觀察門を高調せられたるものならん。殊に元祖に面謁して、散心の稱名を如何せんと伺はれたるもの、その根柢には、定心觀想を貴しとするの思想ありて、而も思ふが如く修せられざりしより、煩悶せられたるの結果ならん。玄義分傳通記四(淨全二の一五六頁)釋宗門の下に

蓮華谷云、立三昧名約其本意、法華三昧理趣三昧等皆以如此、念佛一行通定散、於中定心爲

最勝、故且從本意通立念佛三昧名、乃至又蓮華谷詣善光寺時、至大谷庵室問曰、散心口稱爲往生業、聖教所判其旨明耶、大谷答云、釋義分明矣、其後更無餘言即起座而去、

と云へるもの、確かに念佛を以て定散中の物柄として兩方に通せしめ、而も定心の念佛を以て勝れたりとせられたることを示すものなり。念佛法語に。

爲定善爲散善亦出離之秘術也

とあるもの、恐くは傳通記に引く所と同意ならん。尤も諦忍の直解には、此句は非定非散の念佛なることを示すといへり。然れ共、此說恐くは非なり。定善とやせん散善とやせんと云ふもの、念佛を以て定散の外に獨立せしめ、非定非散とする善導家の極意に合するが如くにも見ゆれども、實には定善にも通じ散善にも通ずるを以て、決定して孰れの攝屬とも爲し難きが故に、斯くの如く申されたるものならん。依て善導廢立釋の眞意たる非定非散の念佛にはあらずして、定散二善所屬の念佛と見られ、而も定心念佛を勝とされたるものなん。

然るに、既に、散心念佛に就きて、元祖に不審を糺されたる僧都は、散心念佛を以て往生を得るとして、それには疑を挾まず、但し自ら定心念佛は修し難きが故に、それを殊勝としつゝも、而も一種の諦めとしての散心念佛を以て其行業とせられたり。記主良忠の決答授手印疑問鈔下（淨全十の四九頁）に、

鎮西ノ本光房、奉問明遍云、心若散漫其時稱名非善閑心後可唱也申候ハ云何可用心候覽、明遍答云ク、其レハ上機ニテゾ候覽、如空阿彌陀佛下機ハ心ヲ靜ムルコトハ何ニモ難叫、念珠ノ緒ツヨクシテ不_レ論亂不亂クリ居テコソ候エ、心ヲ靜シ時ト思フハ堅固ニ念佛申サン者ニテゾ候ハンズラン、

と云へり。又一言芳談鈔二十五 全_ク之を寫せり。但し、本光房とあるを芳談には本覺房に作れり。

又同右十六には向に出せし如く、

散心念佛ヲモテ往生候事ウタガヒナク候

とあり。此に由つて之を觀るに、僧都は元祖より教へられたるまゝに、散心稱名を疑はず、一向に之を修せられたるものなるべし。然れ共元祖が非定非散の稱名をば、勝にして且つ易なりと信じて、稱へらるゝ所とは自ら相違して、勝にして理想とすべき定心の念佛は根機相應にして不可能なるを以て、已むなく散心稱名を取られたる迄の事也。爰に吾人は淨土開宗者としての元祖と、聖道的碩徳としての遍公との上に興味ある對照を認むるものなり。

斯くの如き意の散心稱名をば、僧都は量に於て高下の定まるものとして、荐りに數遍を勵まれたり。既に略傳の下に述べたるが如く、善導の瑞夢ありてより後は、日課百萬遍の行者となつて、稱名怠りなかりしなり。而して此百萬遍に就きては利劍名號折伏鈔(一九八頁)に次の如く云へり。

早摺百萬遍ニ就テ、珠數ハ百千回ストイヘドモ、念佛ノ數ハ二萬三萬ニテ止ヌ、是ヲ百萬遍ナ
 リト云テ廻向セバ、空事ヲ以テ佛ヲ欺ク罪トナランカト云ニ、珠數ハ是下根ヲ誘引スルノ具ナ
 リ、信心ニテ手ニ持チ身ニ觸ル、ダモ其益アリ、況ヤ信持念佛セバ百萬遍ニ滿タズトモ、其利
 益空シカラシヤ、眞修ハ如法ナレドモ、末世ノ人根機漸ク下劣ニナリ、散動甚シウシテ、眞修
 顯摺懶シ、故ニ明。遍。僧。都。善。阿。上。人。等。、時機ヲ鑑ミテ、略法早摺ノ百萬遍ヲ興行シ、既ニ其勝利
 ヲ得玉フ、豈信ヲ生ゼザルベケンヤ。
 以て百萬遍の何ものたるかを知るべきなり。

已上を以て、明遍の念佛義の大體は陳述したり。念佛法語は全く斯くの如き念佛をば、明遍の己
 證を以て解釋したるに外ならず。上述の如く、言句は多く善導に據りて出されたるが、其意に於て、
 大いに相違する所なしとせず。大經の至心信樂と般舟三昧經の常念我名とを釋して、

心緣聲不斷、謂之至心信樂、聲隨息而不亂、謂之常念我名

と云へるが如き、大いに着目せざるべからず。抑聲といふことが重大視されたるは、其本宗たる眞
 言に影響されたるにはあらざるか。兔に角、心に聲を緣じて絶えざるを至心信樂といへるものは、
 信と行とを相依相成せしめんとするものにして、其意は口に佛名を稱へて、耳其聲を聞き、聲に喚
 起されて、信心増長し、信心増長することにより、聲亦發せらるると見たるが如し。上に引く決答疑

問鈔の文に、

音吉念佛申澄シツランウラノト信本願之人也

とあるが如き、併せ考ふべき所ならん。弟子敬佛房が

三心をばならひてぐするものとな習ひそ（一言芳談二）

といひ、又

行をま心にはげまば、教の本意にたがふべからず、信心道心も行すればおのづからおこること
なり（同三）

と云へるを以ても、推知せらる。又般舟三昧經の常念我名を、聲は息に隨て亂れずと釋するが如き
に至りては、最も徹底したる多念の念佛者なることを示す文字にして、間斷なき念佛なること知る
べきなり。聲々則至心也と云ひ、念々則正行也と云へるが如き天地は、殆ど行も信も超越して、唯
一稱名無間斷の世界を示すものと云ふべし。

因に、僧都が第十八願の乃至十念を以て稱名とせられたるに就き、西宗要聞書末（淨全十の二八
二頁）、十八十九二十三願ノ事の下に次の如くあり。

又十念知稱名有三、一依願成就文、二依十七願蓮華谷、三依同本異譯先師

又望西の大經疏（淨全九一頁）に

蓮華谷云、次上願云稱我名號、次之云念、故知稱念云々

と云へり。されば第十七願を證として、第十八願の十念を稱名とされたること知るべし。

既に多念を屢み、臨終來迎を期し、三生果遂を喜ばれたる明遍は、その極端なりしだけ、それだけまた顯著に臨終業成を固執せられたる趣あり、こは上に引く瑞決集に、「十八ノ生因左右ニアタハズト雖、十九ノ願コトニ太切ナリ、正シク往生ノ機ニ相應スルコトハ、イカニモ佛身を拜見セン時圓滿スベキ也」とあるを以ても、其一斑を知るべきが、更に東宗要四(淨全十一の八三頁)には一層極端に之を示して曰く。

有人問云、有ル行者云、思往生決定、有行者云、往生未定故善能可勵也、可レ依何義、蓮華谷答云、各有其理、若依教捷者可思決定若依未得證邊者爲決定往生最可相勵也云々、乃至又蓮華谷終焉夕歎不遂往生、求佛房爲善知識問云、念佛往生聖教分明、又云日比人問時可思決定令教化、何今歎、僧都答云、聖教有眞實作爲勝解作爲、勝解作爲者地思水水思地等是也、眞實作爲者即水思水等也、我依聖教捷思往生決定是勝解作爲也、然未得其證、未見聖迎爭發眞實作爲、然而依勝解作爲終發眞實作爲可往生也、我未發眞實作爲故歎也云々、然而臨終正念被往生畢、

多念を屢み、來迎を期する僧都は、かくまで臨終に不安を感じつゝ往生せられたり。其臨終業成

を執するの極端さは直ちに首肯し難しとするも、單なる理論を排して實踐を重んずる念佛行者としての眞摯なる態度は感嘆すべき所と云ふべし。かくて、僧都にありては、三心と雖、絶對的に不退のものにはあらずして、少分退するものと見られしが如し。良忠は東宗要四（淨全十一の九二頁）禮讚の心不退を釋する下に、

但至三心不退文者、約三分、不遮少分有退者也、蓮華谷云、三心多分不可退、攝取光明照而不捨故云々

と、是亦臨終業成を立つるの反映と云はざるべからず。

以上、明遍僧都の教義及び信仰の大體を論述せり。最後に吾人の注目せざるべからざることば、僧都と鎮西義との關係是なり。鎮西の流祖辨長は其著末代念佛授手印終（淨全十の一一頁）に、

日本國同時西方行人先達

北京ニハ天台ノ貫主大原顯眞和尚天台第一ノ學生
無極ノ道心者也

南京ニハ東大寺明遍僧都三論第一ノ學生
無極ノ道心者也

黒谷法然上人自十一歳道心者
日本到來ノ諸宗一々學之

已上三人同時學生三人俱歸善導之御義願西方三人同時學生俱數遍行儀也以此可知之此外之小人等之義全不可用之三人大人之義末代人可用之

といひ、又念佛三心要集(淨全十の三九一頁)、及び念佛名義集上終(淨全十の三六八頁)にも同様の文あり。元祖及顯眞と共に、明遍に隨喜したること知るべし。又良忠は其著書の所々に、蓮華谷云として、僧都の言を引用し、大いに尊崇したる趣あり。謂ふに斯くの如きは、鎮西の立義が、餘程明遍の所説と共鳴する所ありたるが爲ならん。即諸行非本願を説き(後には鎮西は諸行本願義に接近すと雖、當初は必ずしも然らず)、數遍の稱名を勵み、又臨終來迎を要期すること切なる思想は兩者全く共通なり。而も僧都の性格として、道心堅固にして、極めて實踐を重んぜられたれば、鎮西一流の人々は益々尊重敬慕したるものならん。

四 高野山に於ける明遍僧都

明遍僧都の傳説及び敎義は上來略述したるが、そは主として、淨土敎家としての明遍にして、未だ野山に於ける明遍の如何なる地位にありて、且つ如何なる生活をせられたるかに就きて盡さざる所あり。依て此項に於て、更に進んで、それを一言せん。

抑、眞言宗にありては、これより先、興敎大師道範大德等によりて、秘密念佛なるものが唱道せられ、淨土敎義をば、密敎的に解釋せられたりき。然れども、そは眞言敎義を以て根柢とする爲、甚だ深遠にして、初心者の容易に入るべからざる所となりたり。是に於てか、密敎徒の列に伍し乍ら、其信仰は全然純淨土敎に傾けて、他土得證を期するもの輩出するに至る。明遍僧都の如き、實

に其錚々たる一人なり。

僧都初め高野山に入るや、蓮華三昧院に卜居せられたり。而して、この蓮華三昧院は紀伊續風土記五(第二輯二六二頁)によれば、佐々木高綱の建立にかゝる。即高綱宇治川先陣の後、野山に入り、出家入道して、此處に菴居せしといふ。僧都之を再興して、在住し、大いに稱名を業とせられたり。風土記五五には、是を以て野山に於ける念佛稱名の權興とせり。然れ共、僧都の野山に於ける隱遁生活は、外的には餘り特筆すべきものなかりしが如し。高野春秋の如き、僅かに其寂年を載せたるのみなり。然し乍ら、同春秋建曆二年壬申の下に、

茲年正月二十五日淨土宗開祖法然上人遷化、末資等創立五輪石塔於奥院案別所社友之内法然徒來往蓋社友等爲師恩報謝立之歟
とあるによれば、當時元祖の教化を蒙りしものにして、野山に來往するもの多かりしが如く、從て其影響の程も推知せらるゝなり。而して、是等は定めし明遍を中心としたるものならん。同春秋建保五年の下には、

夏四月十六日雀目僧正頼助限七ヶ日夜參籠奥院之間夢中感見明遍上人間訊往生淨土之義而覺來安心決定。

とあれば、歸淨者の中にありては、如何に明遍の尊敬歸仰の的なりしかを知るべし。

然り而して、其眞意としては、諸行非本願と立て、專修一向の行人なる僧都も、周圍を顧慮して

頗る婉曲なる態度に出で、苟も眞言の修行者たるに違せざる外儀をとられたるが如し。上に出せし如く、東宗要に僧都の言として

當山三密地故思_レ地爲公事彌陀供養法一座勤之

と云へるが如き、さては念佛法語の終に、

非顯教_ニ非密教難思之修行也

とあるが如き、何れも聖道の修行地なるを顧慮せられたる跡歴然たり。爰に吾人は曾て北岳に在りて、弘願他力の稱名念佛を以て、その本旨としつゝ、而も觀稱並べ出して時機を誘引せられたる源信僧都の態度を想起せざるを得ざるなり。兩僧都の苦衷、寔に彷彿たるものありといふべし。斯くて、僧都の婉曲なる態度は、外よりしては、稱名を以て、却て其兼行と見做さるゝに至れり。續風土記五五(第二輯三〇二頁)聖總論の下には、

應保二年明遍上人當山ニ上リ蓮華谷ニ棲息シ修懺堂ヲ建テ念佛ノ行ヲ兼修ス

といひ、又同五二(同輯二〇八頁)には、

慶長十一年並ニ元和元年台命アリテ聖ノ徒念佛ヲ唱フルコト本意ニアラズトテ、明遍ノ舊ニ復シ眞言ニ歸入セシム。

とあるを以て見るに、一般よりしては、明遍の念佛は全く眞言の念佛にして、至極穩顯なるものと

考へられたるを知るべし。

尙茲に附記せざるべからざることは、僧都が後世勃興し來る高野聖の先驅となられたることはなり。抑、高野聖の起源を尋ねれば、主たるものに凡そ三流あり。卽一は蓮華谷、二は法燈國師の弟子覺心によりて始められたる萱堂念佛、三は時宗一遍上人智眞の念佛なり。無論此中蓮華谷より起るもの最も古し。續風土記五二高野山總論の下には次の如く云へり。

又聖僧アリ、其初應保二年、明遍上人ノ下部上人ニ從ヒテ登山シ、念佛ノ業ヲ勤ム、又一遍上人智眞此山ニ登リテ念佛ス、聖ノ輩其宗風ニ染ミ、終ニ鉦鼓ヲ叩キ、諸國ヲ遍歷シ、高野聖ト號ス、

又同五五聖總論の下には、上述の三流に就て陳べ、蓮華谷の下に註して云く。

明遍上人ノ下部法師ヨリ起ル、上人蓮花谷ニ僧都ト稱シ、其住房ヲ蓮華三昧院トイフ、此上人ノ時、信西ノ郎等、信西相果テシ後、遁世セシモノ八人アリ、八葉ノ聖ト號ス、其末分レテ三十六道場トナリ、蓮華三昧院ヲ主君寺ト仰ク、是負聖ナリ。

と、所謂下部法師なるもの何人なるか不明なり。沙石集一上出離神明祈事の初に

三井寺ノ長吏公顯僧正ト申シハ、顯密ノ明匠ニテ、道心有人ト聞ケレバ、高野ノ明遍僧都カノ行業オボツカナク思ハレケルマ、ニ、善阿彌陀佛トイフ遁世ヒジリヲカタラヒテ、彼人ノ行儀

ヲ見セラル、善阿、僧正ノ坊へ參ズ、高野ヒガサニハギダカナル黒衣キテ、コトヤウナリケレ
ドモシカ〜ト申入タリケレバ、高野ヒヂリト聞テ、ナツカシク思ハレケルニヤ、ヒタヒツキ
シタルケキニヨビ入テ、高野ノ事、後世ノ物語ナンド通夜セラレケリ。

とあり。合せ考ふべき記事ならん、善阿とは向に引きし利劔名號折伏抄に明遍と並べ出されしもの
と同人ならんか、兎に角、明遍に既に高野聖の萌芽ありて、其弟子によりて培はれ、爾後漸く發展し
て一勢力をなし、萱堂の念佛、及時宗の念佛と混淆し、一山殆ど念佛の道場と化せしむるに至れり。
後之を禁壓すと雖、諸國を遍歴する高野聖は其數を知らず。芳名醜聲交々至りたるが如し。上引の
酉譽の佛祖傳集には

明遍僧都立道心義號道心衆今世之高野聖是也

と云ひて、僧都を以て全く高野聖の元祖なるが如く傳へたるが、こは少しく誇張ならんも、僧都と
高野聖とは、離るべからざる關係あることは明なり。尙高野聖に就きても、多少陳べたき事ある
も、傍論に互る嫌あれば省略することゝせり。

五門 下

明遍の門下は法水分流記には次の如く列せり。

明遍

敬佛—西願

願性—助阿

淨念

寂蓮

淨土源流圖第二圖第三圖及第五圖は

蓮華谷

仁和明遍—昇蓮

同第四圖も昇蓮一人のみを擧げて仁和寺住と註せり。蓮門宗派第一圖には

蓮華谷明遍僧都

高野山空阿號侍從僧都

敬佛—西願

願性—助阿

淨念—松影住

昇蓮—仁和寺住

明遍僧都の研究

源流圖第六圖之に同じ。大血脈及總系譜も同様なり。

右の中、敬佛のこと、一言芳談鈔の初の僧傳に出でたり。曰く。

法然上人弟子、住常陸眞壁、後師於明遍僧都、寓高野

而して、同鈔の中には、其言行十四ヶ所に出たり。師明遍を最もよく傳へたる道心者なりしが如く、言々字々讀む者をして、その敬虔さに襟を正さしむ。沙石集九依妄執魔道落人事の下に、

常州ニ眞壁ノ敬佛房トテ、明遍僧都ノ弟子ニテ、道心者ト聞ヘシ高野上人ナリケリ、人ノ臨終ヲヨシト云ヲモ、イザコ、ロノ中シラズトゾ云ヒケル。

とあり。上に出す系圖には、其弟子に西願をあげたるが、芳談鈔の僧傳には心佛なるものを敬佛の弟子とせり。一_右一_三に心佛に對する教訓あり。

願性とは如何なる人なるか未考なり。芳談に願生房のことを載せたり。初の僧傳には名のみにて註なけれども、文に

願生房云、其昔明遍上人ニアヒ奉リテ云々

とあるより見れば、明遍の弟子なるが如し。系圖中の願性と對するに、何れか誤りたるものならん

松影住の淨念のこと、未だ他に見ず、但し東宗要四(淨全十一の九五頁)に正念房謹華谷弟子と云ひ、決

答疑問抄下(淨全十の四六頁)に

正念房ハ蓮華谷ニ多年給仕之人ナリ、後ニハ爲鎮西ノ御弟子也

とある正念房と同人にはあらざるか。記主に誤ありしとは思はれざれば、分流記始め諸系譜が誤りたるものとも考へらる、鎮流祖傳三八に此人の傳出でたり。其中に

念公馨師之所學、後如鎮西入辨師之門矣、先蓮華谷聞奴女念佛往生之祥瑞而落涙嘆弘願之妙用、一日念公見記主禪師爲語其事而二公益欽濟凡之秘術

とあり。略傳の下にて先に出せし決答授手印疑問抄の文と全く符節を合す。

昇蓮は諸系譜共に概ね出さざるはなし。分流記に寂蓮とあるは、恐らく昇蓮の寫誤ならん。此人に就きては、散傳通一(淨全二の三八九頁)に明遍の義を出して、昇蓮房説と細註し、又四十八卷傳に明遍に摧邪輪を示したる記事の載せられたること上述の如し。源流圖の第二第三及第五圖が他の弟子を出ださずして、唯昇蓮一人のみを擧ぐるを以て考ふるも、門下として餘程頭角の高かりしこと知るべし。芳談の僧傳に

證蓮仁和寺昇蓮房乘願上人ノ弟子也

とあれば、昇は又一に證にも作りたるものらしく、(句解には)證の字は昇の字のあやまりか、なを後生考べし」といへり)乘願にも師事したることあるが如し。

又芳談に寂願房なるものを明遍の弟子とし、文に、

有云、故寂願房云所勞ノ時敬佛房談ジ申云々

とあれば、寂願は敬佛と同門にして、交遊深かりしが如し。されど餘所に於て未だ見ず。

尙明遍の弟子に一人不名なる人あり。即上引の東宗要に出づる明遍臨終の善知識求佛房これなり。元より臆測なれども、求は敬の草書を傳寫の際誤りたるものにあらざるか。若し然らば、求佛房は即敬佛房にして、明遍臨終の光景と、沙石集九に出でたる人の臨終云々の敬佛の言とは自ら明なる關係を認むべきなり。

以上明遍の諸門人、その名の異なれるに従て、悉く之を列擧し、同人と思はるゝものを相對せしむれば次の如し。

敬佛……………求佛

願生……………願性

正念……………淨念

昇蓮……………寂蓮

寂願

(本稿は昨年ものしたる所なるが、今度改訂を加へて公にすることとせり)。